

# 福 報 十



7月'75  
No.160

■市の人口 7月1日現在 46,073人 男22,915人 女23,158人 世帯数15,289

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線 243

# 福生市の将来都市像 活力ある市民のまち

福生市の昭和六十年代のあるべき姿と、これに向ってどのような行政を進めるべきかを示す「福生市の憲法」ともいえるべき、福生市基本構想案づくりを昨年からすすめてきました。このたびは、六月二十四日、市民代表により構成される福生市基本構想審議会に市長から諮問されました。

これから数回にわたり、「活力ある市民のまち」づくりを目指した福生市基本構想案の内容をお知らせします。ご意見を文書で市役内福生市基本構想審議会事務局（電話1-511-内線2112）へお寄せください。ご意見は、審議会の資料とさせていただきます。

## 都市づくりは “人づくりから”

都市の役割とは、人づくりの場であり、よい市民を育てることではないか。  
良識あふれる、活力ある市民が住んでいくということが、よい都市をつくる基本であり、活力ある市民のまちであってこそ、福生の未来が開けるのではないだろうか。  
これが、昨年、市役所内部

の都市基盤整備、生活環境整備、社会福祉、経済、教育、企画、総務の各七部会で結論づけられたことでした。  
地方自治は、市民が主体となつて、市民のために行われる以上、その運営は、市民が自らの意志と責任において、地域の問題解決に協力し、参加することが必要なのです。

たとえば、福祉の問題にしてもゴミの問題にしても、行政側からだけで問題解決するには、おのずと限界があり、市民の良識と協力がなければできません。  
したがって、他の多くの都市が将来都市像として、緑と太陽をかがけて、よいまちをつくらうとしていますが、これらの環境整備も結局は、よいまちをつくる活力ある市民を育てるための手段であるという考えを基本に、この都市像を設定したものです。  
いいかえれば、都市の発展は都市の外観ではありません。「仏造つて魂入れず」であってはなりません。

## あすの福生をつくる 三つの柱

せん。  
今日の福生市のまちづくりにとって必要なことは、市を構成している市民一人一人が、自治に深い関心を示し、市民自らの力で、自らのまちとして築きあげることです。

### 健康で幸せな市民生活 をまもるまち 福生市

将来都市像の実現を目指すまちづくりの推進にあたって、なによりもまず必要なのは、市民が安心して生活でき、それぞれが個性にあった社会活動ができる福祉社

会をつくりだすことです。  
このため、市民の生命と財産をまもるための、総合的な安全確保の体制を強化し、あわせて市民が幸せであるための最大条件でもある健康の保持と増進をはかるための対策とサービス体制を充実する必要があります。  
また、都市政策で忘れてならな

# 福生市基本構想案を諮問

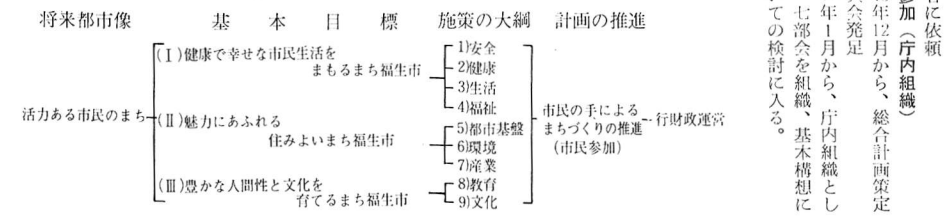
おける交流と連帯の中から市政に深い関心を持ち、地域社会を通じて集約された建設的意識を市政へ反映できる、創意とエネルギーを持った市民社会の形成こそが、昭和六十年代へ向けての目標といえるでしょう。



### 基本構想 策定経過

- 市民参加  
昭和47年8月、市内商工業者の意見聴取
- 昭和47年9月、市内農業者の意見聴取
- 昭和47年7月、子供の遊び場調査実施（市内小学生対象）
- 昭和48年8月、基本構想懇談論文募集
- 昭和48年10月、老人クラブとの座談会開催
- 昭和48年11月、市政モニターとの座談会開催
- 昭和49年10月、第一回基本構想審議会開催、委員委嘱、現在まで基本構想について研究会等開催
- 昭和50年3月、婦人会との座談会開催
- 昭和50年4月、青年との座談会開催
- 学識経験者参加  
昭和47年10月から、財団法人地域開発研究所による福生市行政財政実態調査を開始
- 昭和48年3月、福生市行政財政実態調査報告書作成
- 昭和48年11月、福生市総合計画策定委員会において、地域開発研究所員による講演会開催
- 昭和49年1月から芝浦工業大学石黒哲郎教授を基本構想策定指導

## 福生市基本構想の組み立て



いのは、弱者への配慮です。地域社会の福祉問題は、本来、国の責務ですが、国のみには依存しては、決して満足できるものとはならないでしょう。

したがって、福生市としては、人間個人の真の幸せとは、社会全体の幸せが達成されてこそ、始めて存するものとの観点にたつて、常に人間社会の完全な進歩を目指した都市政策を進めていく必要があると考えています。

### 魅力にあふれる 住みよいまち福生市

すべての市民が愛着を持ち、住んでいることに、喜びと誇りを持っている福生市の未来を実現するためには、安全で健康な生活を営めるというだけにとどまらず、便利で快適な生活環境が、特色を持って整備され、豊かな市民生活を受けられるようにする必要があります。

このため、秩序ある都市建設をめざして都市基盤整備を行い、効率的な都市活動を促進するとともに恵まれた自然環境を十分に生かした居住環境を整備していかねばなりません。

また、これを基盤として、商業を始めとする経済活動が魅力あるものとして営まれることが必要です。

### 豊かな人間性と文化 を育てるまち福生市

日常生活のあらゆる障害をとりぞき、生活の安全が保障されることが、都市の役割としての第一条件ですが、都市がそこに住む市民のものであり、市民自らの創造と努力によって築きあげられるものとするならば、市民一人一人が豊かな人間性と創造性を培えるような諸条件が整備されなければなりません。

特にこれからの機械文明、管理社会による人間性の喪失と余暇時代を考えるならば、このことはきわめて重要でです。

以上、活力ある市民のまち「福生市」を実現するための三つの基本目標を掲げましたが、これは相互に密接な関係をもつものです。なぜなら、「魅力にあふれる住みよいまち」とは、「健康で幸せな市民生活を守るまち」で、すし、また「豊かな人間性と文化を育てるまち」でなければならぬわけですから。

豊かな人間性と文化を育てるためにはやはり健康が基本です。また、豊かな人間性と文化を育てていく中で、市民が深い教養と豊かな人間性を身につければ、他人を

尊重する知性と幅広い感受性がそれぞれの市民にそなわり、健康で幸せな市民生活をまもる福生市はおのずと達成できることでしょう。このことはまたよりよい市民自治を育て、「活力ある市民のまち福生市」を築きあげるものとなります。



### 福生市基本構想

#### 審議会委員

- ・市議会議員代表
- 貫井喜代次、川窪清一、塩野鉄之助、大野行夫、村野武男
- ・市民代表

- 山下光一（商工業者代表・審議会々長）
- ・村野弘（農業者代表）、木村貞子（婦人代表）、石川政一（町会長代表）、田村光男（青年代表）、森田正作（民生委員代表）、田村祐一（都市計画審議会代表）、成田和子（市政モニター代表）

#### ・知識経験を有する者

- 石黒智郎（愛浦工大教授、審議会副会長）、宮岡一雄（明治大学教授）、田中貞雄（福生市校長会代表）

#### ・関係行政機関職員

- 篠崎俊夫（市助役）、橋本孝藏（市収入役）、町田愷一（市教育長）、上野重勝（市企画財政課長）

（敬称略）

# 悪いたくらみが

## 夏休みをねらう

Ⅱ こどもに愛の目、注意の目 Ⅱ

ことしも夏休みが始まります。子供たちは、学校生活を離れて、家庭や社会で生活します。一人一人が自分の計画で生活できる大事な期間です。楽しく、実りある夏休みを過ごせるよう、ご家庭でも十分ご指導ください。

### ◇ 電車妨害

四月から六月までに八件の電車妨害があったとのこと、線路での遊び、置き石には、愛の一声で未然に事故を防ぎましょう。

### ◇ 花火は大人と一緒に

花火の機会が多くなります。必ず大人が立ち合い、水を用意しましょう。家の建てこんでいる所ではないこと。また、花火は人に向けてないように。

### 規則正しい生活を

学校は休みでも、日課表や、予定表を作って規則正しい生活をさせましょう。ふだんできない読書や自由研究に絶対の期間です。また、外出の際は、行き先、帰る時刻を言ってから出かける習慣をつけさせましょう。

### 家庭が中心の生活

夏休みは、なんととっても家庭生活が中心、家庭の一員としての自覚をもたせ、楽しい家庭生活を送らせたいもの。シンナー、接着剤などの



薬物を乱用する少年が増えます。こどもの生活には、いつも暖い目を注いでください。

◇ こどもの小遣いの与え方にも気を付けてください。使いみちをもしっかりさせるしつけをつけたいものです。

◇ 中学生、高校生の自転車やバイク等が問題になっています。ご家庭でもよくご検討ください。

## 夏休み自然教室

日時 七月二十九日から毎週火曜日 午前十時から正午

場所 市民体育館

対象 市内の小、中学生

内容 植物、昆虫の野外観察

定員 先着三十人

講師 動植物専門家

申込先 七月二十日から市民体育館社会教育係へ。☎5215

51173

## 子供映画会

日時 七月三十一日(木)

場所 福祉会館三階ホール

対象と時間

▽五歳～二年生(一時から)

▽アンデルセン物語

▽三～六年生(二時から)

すばらしい風船旅行

## 福生のむかしを

探る

### Ⅱ 自然と地名を

追って Ⅱ

福生市文化財調査会

森田 潤三氏

### 地名の表字化

人々の間でいいならわされた地名は、やがて文字で書き表わされるようになります。これを表字化あるいは漢字化といいます。

地名の表字化については、元明天皇和銅六年(七一三年)に、地名には嘉名(好字)を用い、仮名には三字、漢字は二字で表現することという詔が出ています。これを

もとに、地域の僧侶等の学識者ができるだけ縁起のよい、しかも大衆受けするようなよい意味のもつ文字を使って地名を表字化しているものと思われま

す。福生の地名は、三、四千年前頃

の縄文時代に芽生えて、福生という漢字として現われるようになったのは、市内の寺院の創設(一四〇〇年前後)、福生郷熊川村……神社の棟札(一四二九年)、板碑(一三〇四年)等から考えと鎌倉時代頃と思われる。

「福生」のフツは、福の詰った音(促音)と考えられますが、問題は「生」です。生の読み方は、四十以上もあります。サと読むのは見当りません。これは、仏教の生飯の偈(サバのゲ)という施餓鬼(セガキ)の経から取ったものようです。

何事によらず縁起にちなむものです。寺院で「福」のつくものを拾ってみますと、西多摩地方だけでも市内の玉応山福生院、福生山清岩院の他十以上もあり、市内のいくつかの寺の本山の建長寺は巨福山(コクザン)が山号です。他にも、興福寺、寿福寺などがあり、命名の傾向の一端がうかがえます。

従って、「福を生ずる」という意味からフクチャヤとかフクサワの呼び名に「福生」の字を当て、ヤがてフクが詰ってフツになり、チャヤサワがサに転化しフツサになっていくものと思われま

期間 七月三十一日～三十一日

重点目標

・少年の非行と事故防止

・性犯罪の防止



② マンホール・汚水・雨水マス

一、マンホール(人孔)は、管の中の点検や清掃のために出入りするものです。そのため、人孔は一定の間隔を

置いて必ず設置されています。そのほかにも、下水管の合流点や曲りかどなどに設置されて、閉鎖のような役割を果たしたり、下水管内の換気を良くしたりするものです。

二、公設汚水マスは、公共下水道と排水設備の接点であり、原則として公道に接した私有地内に設置します。

三、雨水マスは、道路上の雨水が流れこむときに、土砂やゴミも同時に流れこむので、下水管にまでそれらが入らないように、構造上いろいろな工夫がなされています。

緑化標語

入選作決まる

美しい自然と大切な緑を守るために募集してました緑化運動の標語の審査が六月十九日行われました。

二十六人の方から六十二点の応募があり、厳正審査の結果山崎信一さんの作品が一席になりました。なお、入選した標語は、今後緑化推進事業に利用させていただきます。審査結果(敬称略) 一席「福を生むかやぐやくの街づくり」山崎信一(福生二七〇)会社員

二席「健康で住みよい街は緑から」島田静枝(牛浜一五一)主婦 三席「ふやす緑にふくらむ福生」新条秀朋(熊川二二六一)会社員

光化学スモッグに注意

今年も四月九日に初めて、光化学スモッグ注意報が発令されました。

光化学スモッグは、日ざしの強い日、風のない日、湿度が高い日などに発生しやすいので、外出の際は十分注意してください。

なお、注意報、警報等が発令されたときは、つぎのことを守りましょう。

・なるべく外へ出ないようにしましょう。  
・自動車の使用はなるべく控えてください。  
・カーテンを引くだけでも、光化学スモッグが室内に入るのを防げます。  
・目が「チカチカ」したり、のどが痛くなったときは、洗眼・うがいをしてください。(治らないときは医師の診断を受けてください)。

一、被害を受けたときは、青梅保健所(☎04281221614)へご連絡ください。  
※公害局では、光化学スモッグ情報のテレホンサービス(☎03121112241)を行っています。

ありがとうございました

日本赤十字募金



五月一日から三十一日まで行われました赤十字募金運動は、みなさんの暖かいご協力によりたいへん優秀な成果を納めることができました。

内訳、総額は、つぎのとおりです。

- 南 一万七千五百円・内出 五千八百円・武蔵野 一万四千四百九十円・鍋一 八万五千五百円・鍋二 五万三千三百円・牛一 一万五千五百円・牛二 九万三千五百円

- 原ヶ谷戸 九万七千五百二十五円  
志茂一 一万三千六百五十円  
志茂二 十一万三千六百四十円  
四万五千九百円・長沢一、二 四万八千八百円・加美一、二 十万三千五百五十円・中央 六万一千五百円・富士見台 二万七千四百円・玉川台 一万六千円・福栄 十一万四千八百五十円・熊牛 一万四千四百五十八円・武蔵野第二 二万三千三百円  
・木一 一万三千九百円・木二 一万四千五百五十円・木三 二万五千五百円・木六 五万二千七百三十円・木七 十万六千二百八十円  
・木八第一 八万八千二百八十円・木八第二 四万二千三百円・武蔵野台一丁目 三万六千七百円・熊川住宅 六万六千五百円  
▼総額百七十八万四千五百十五円



総合優勝：第三分団

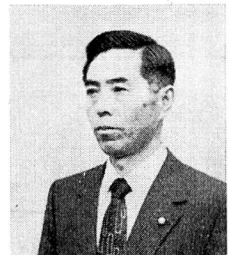
＝チーム優勝は第一分団Bチーム＝

福生市消防団の第2回ポンプ操法審査会が東京都消防訓練所及び福生消防署の協力により、6月21日(日)第5小前で開かれました。当日は、朝からの強い雨にもかかわらず、日頃の訓練ぶりを十分に発揮しました。

- ・総合優勝 第3分団  
・総合2位 第4分団  
・総合3位 第1分団  
・チーム優勝 第3分団Bチーム  
・チーム2位 第1分団Aチーム  
・チーム3位 第4分団Aチーム

▷教育委員に

木村和男氏



前委員、井上卓三氏の任期満了により、六月の定例市議会会で木村和男氏(福生二二三)が教育委員に選任同意されました。今後四年間教育委員としてご活躍いただきます。

年金・国保



かけ金が免除

国民年金にかならず加入しなければならぬ方で、つきに該当する方は、かけ金が免除になります。未納のまましておかないで免除の手続きをしてください。

一、本人やその世帯に所得がない方  
二、生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方  
三、障害者またはか婦で、住民税が非課税の方  
四、家計が苦しいためかけ金が納められない方

生活扶助、国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金を受けている方は、その支給が終るまで免除になります。

なお、かけ金が免除された期間の年金額は、普通に納めた場合の三分の一に減ります。その後納められるようになります。その後の納められるようになった期間は、十年以内の免除された期間のかけ金をその当時のかけ金の金額で納めることができます。この場合、年金額は普通に納めたときと同じになります。免除の手続きは七月三十一日までに申請すると、五十年四月分

ら免除されます。

※ 手続きには、印かん、国民年金手帳、納入通知書をお持ちください。

納め忘れの

古いかけ金は

あなたが、納めなければいけなかった古いかけ金は、いまからでも分割で納めておきましょう。うっかりしていると、年金が受けられない場合もあります。

今年の十二月三十一日まで、特別に納めることができますので、お忘れなく。

十九年では受けられない年金

厚生年金、共済組合などの老齢(退職)年金を受けるには、一つの制度だけで二十年(国民年金の場合が二十五年)の長い加入期間を満たすことが必要ですが、仕事の都合でいくつかの年金に変わった場合でも、それぞれの加入期間を合わせて一定期間を満たす場合は、年金が支給される「通算老齢年金制度」があります。厚生年金や共済組合に入っていた期間が、二十年に満たない方は、忘れずに国民年金に入りましょう。

なお年齢などにより、かけ金を納める期間が短くなったたりする特別な取り扱ひもありますので、くわしいことは、市民課年金係(☎51-1511内線335)へ。

保険証が  
変わります

現在使われている黄色の保険証は、七月三十一日までしか使えません。八月一日からは藤色の保険証に変わります。

新しい保険証は七月三十一日までに郵送します。古い保険証は、返送用の封筒を同封します。八月十日までに返送されるか、保険係までお待ちください。なお、一

部市役所の窓口でお渡しする方もあります。その方には、通知しますので、指定された期限内に必ず受けとってください。

また、新しい保険証は、記号番号が変わりますので、現在医療を受けている方で八月一日以降かかる場合は、医師に提出してください。

☎注意 新しい保険証に記載された記載ミス、または不明な点がありましたら、市民課保険係にお問い合わせください。☎51-1511内線336/7

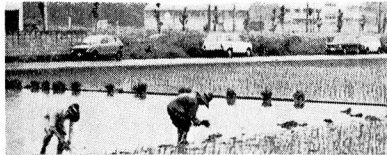
田んぼは

ここだけ

六月の雨の日曜日、細谷源一さんの田植え。

多摩河原区西整理区域の一角、市民体育館の南側には、今も五軒のお宅で田んぼづくりが続けられています。

「ここは、もともと田んぼだったんですが、宅地化の流れで農業も転換せざるを得なくなり、区画整理が行われたんです。私は、どちらかというところ、ここの方がせひ田んぼを残したいと思っています。区画整理で新しい土が入ったものだから、毎年ダンブー百分の石ひろいをして一昨年からまた田植えができるようになりましたよ。」



このご苦労が実って昨年は反当たり六十(一)位は反六十(一)の収穫があったとのこと。

十月月中旬頃の取り入れが楽しみです。

嫁に負けるな

老人と

主婦の運動会

六月二十二日、市民体育館では老人と主婦の楽しい運動会が開かれました。日頃の教室や自主グループでのスポーツ活動の成果を発表しながら、老人と主婦の親睦をはかろうというもの。

運動会は、主婦と老人が協力して企画、運営され、参加者は、老人教室が六十人、水曜・水曜・金曜各教室の主婦七十四人、これまでの活動ぶりを示す軽い身のこなしでゲームを楽しめば、お年寄りの方々はスポーツタイプでゲームをしたり、早がわりでユカタに着替えて福生音頭を披露するなど元気一杯のところを見せます。大勢の観客の飛入りゲームもあってなかなか一日でした。





## 紙は語る

「少し早くなったぞ」先輩のきびしい声がとぶ。しばらくたたくと汗がふきでる。夏祭も近い。

練習は、まず、古タイヤを取り囲んで軽いウォーミングアップ。調子が出てきたところで太鼓の前に。

「少し早くなったぞ」先輩のきびしい声がとぶ。しばらくたたくと汗がふきでる。夏祭も近い。

**市民大学講座**  
**昭和史コース**  
**受講生**

日時 八月二十一日 午後七時から  
以後毎週木曜日  
場所 福祉会館  
定員 先着三十人  
講師 (現代史専門家)  
申込先 七月二十日から市民体育館内社会教育係へ ☎52-15511123



## 市民文化教室

▽書道コース 八月二十一日午前十時から市民体育館で 以後毎週木曜日 全十回  
講師 内田閑堂氏

▽民謡踊りコース 八月二十二日午後七時三十分から市民体育館で 以後毎週火曜日 全九回  
講師 東山夢寿々世氏他

▽詩吟コース 八月十三日午後七時三十分から福祉会館で 以後毎週水曜日 全十回  
講師 岡野心雙氏

申込先 七月二十日から、市民体育館内社会教育係へ。  
☎52-15511123

## 耳と言葉の

### 不自由な方に

#### 青梅職安の手話相談

心身障害で耳と言葉の不自由な方のために、手話通訳による相談が開かれます。

相談内容は、職業の紹介や悩みごとなどです。

お気軽にお出かけください。

期間 昭和51年3月まで

毎月第2・4火曜日 午前10時から正午まで

場所 青梅公共職業安定所(青梅線東青梅駅下車徒歩5分)

☎ 0428-22-0145

第2回

### くらしを考える

#### 消費者展

より豊かな生活を送るために、よりかしい消費者になっていただくために消費者展を開催します。

合成洗剤や食品添加物をはじめ公害や資源の愛護などを、展示や映画によってわかりやすく説明します。

また、当日会場で専門家による

消費者相談もありますので、お気軽にしてください。

日時 8月8日～10日(七夕期間中) 午前11時～午後6時

場所 西武信用金庫別館(福生駅西口)

—8月は指導取り締り月間—

### やめよう

#### 青空駐車

車をお持ちの方で、道路を車庫がわりに使ったり、路上に昼間12時間以上駐車したり、あるいは、夜間8時間以上道路に駐車したりしていませんか。

このような青空駐車は、市内でも、昭和48年6月1日から禁止されています。

青空駐車をさげますと、☆交通妨害になったり、交通事故の原因にもなります。

☆万一、火災が発生した時に、消火活動の妨げとなり、大火災につながります。

☆救急車の通行ができなくて、急病人の処置が遅れることにもなりかねません。

自動車保管場所の問い合わせは福生警察署へ。☎51-5011

## ミス福生コンテスト

**出場資格** 福生市に在住、在勤、在学されている18歳以上の健康で明るい未婚の女性で、日本国籍を有する方。

**審査** 8月8日(金)午後7時30分から第1小野外ステージで行い、ミス福生1人、準ミス福生2人を選出します。

**賞典** ミス・準ミス福生には、七夕まつり実行委員会会長賞及び副賞として賞品多数。またミス・準ミス福生の推せん者、出場者にも副賞が贈られます。

**申込先・期限** 出場希望者又は推せん者は、所定の用紙(経済課にあります)に必要事項を書き入れ、写真をはって7月26日(土)までに市役所経済課商工係へ。☎ 51-1511 内線 293

## 素人のど自慢出場者

日時 8月9日(土) 午後7時30分

場所 第1小学校野外ステージ

申込先 ハガキに住所、氏名、年齢、曲名、電話番号を書き市役所経済課商工係へ。

〒197 福生市本町5

期限 7月31日必着